
令和6年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月6日（月曜日）

応招委員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君	委員	

出席委員（１５名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君	委員	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	生涯学習課 文化財係長	藤 井 裕 二 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
教育総務課長	遠 藤 秀 一 君	公民館副館長	青 木 明 子 君
教育総務課 参 事 兼 課 長 補 佐	青 木 朋 君	公 民 館 管 理 係 長	高 崎 一 郎 君
教育総務課 参 事	黒澤 かな子 君	公 民 館 事 業 係 長	大 友 葉 月 君
教育総務課 参 事	村 田 富美子 君	町民生活課長	吉 川 裕 幸 君
教育総務課 課 長 補 佐	青 木 朋 君	町民生活課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君
教育総務課 副 参 事 兼 学校教育係長	田 口 つぐみ 君	町民生活課 副 参 事 兼 生活環境係長	高 木 健太郎 君
教育総務課 総 務 係 長	石 川 拓 君	町民生活課 窓口サービス 係 長	大 畑 藍 子 君
教育総務課 学 校 給 食 センター所長	阿 部 昭 子 君	町民生活課 国保・年金 係 長	廣 田 俊太郎 君
生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君	子ども家庭課 課 長	村 田 充 雄 君
生涯学習課 課 長 補 佐 兼 スポーツ振興 係 長	小 玉 康 文 君	子ども家庭課 課 長 補 佐 兼 子ども家庭 支 援 係 長	庄 司 太 一 君
生涯学習課 生涯学習係長	千 葉 康 平 君	子ども家庭課 保育支援係長	菅 原 憩 友 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	相 澤 敏 晴
--------	---------	-----	---------

主 事	浅 野 真 琴		
-----	---------	--	--

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（児玉金兵衛君）

それでは皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

本日、教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

いつも私2番目でありますけれども、と思ったら1番になっています。

教育総務課にお伺いしたいんですけれども、86ページ9款1項2目1節いじめ問題対策連絡協議会、そして委員会とあります。そして調査ということでもありますけれども、その中でこの間一般質問でもされておりましたけれども、現在協議されている物件があるかどうか、分かれば教えていただきたいと思います。

それと同時に、この間一般質問で3地区、要するに吉田・鶴巣・落合を含めて3つの学校を一緒に、1つのクラスにしてほしいというような要望がこの間一般質問であったと思いますけれども、そこら辺が可能かどうかということをお願いします。

あと、ついでですが不登校の児童生徒は今いるかいらないか、そしてどのような対応をしているかということを知りたいと思います。

あと、88ページ9款2項1目13節使用料及び賃金、対外的な部活についてですけれども13節に多分車借上料、練習試合等に対しての協力というか資金なのか、そこら辺。あくまでも公式の試合だけなのか、練習試合にも出しているかどうか、それをお聞きしたいと思います。

以上であります。後でもう1つ追加、ページ数を忘れたのもう1回追加させてい

たきます。お願いします。

委員長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、皆様改めましておはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、いじめの案件ということでございますけれども、予算のほうは86ページの1節の報酬、いじめ問題対策連絡協議会というのは、まず年に2回ほどいじめ問題に関して有識者が集まって、いじめがあるなしにかかわらず実施するものでございまして、そこでいじめがあればその次の問題対策調査委員会とかを開催するというような形の予算の取り方をしております。それで、今現在いじめについては、重大案件と言われるような調査するような案件はございません。1件もなしということでございます。

次に、鶴巣・落合等の合併という話なんですけれども、町から話を出すのではなくて、この間も町長言われたとおり例えば住民懇談会とか、そういうもので「こういうテーマで話をしたい」とかそういう場があれば臨みたいと思うんですけれども、その案件に関しましてはそういうことでご理解のほうをよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして不登校でございますけれども、不登校につきましては令和5年12月現在の数字で言わせていただきますと、小学校が41名、中学生68名というような状況でございます。登校につきましては30日以上休んだ児童生徒さんという定義がございます。

それから88ページ、これは小学校費の車の借上げでございますので、多分中学校の部活動のほうでございますので、中学校の管理費のバス代というのが91ページのほうにございまして、91ページの13節の車借上げでございますけれども、部活動につきましては練習試合とかはないんですけれども、中総体とかそういうところの送迎は行っているということで、申し訳ないけれども練習試合等は対応していないというような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

まず、今1件もいじめはないということで、大変よかったなと思っております。これは把握していないではない、報告がないということでないという表現でいいんですか。そこら辺をお願いしたいと思います。

あと先ほどの住民懇談会、分かりました。確かにそう言われたような記憶がありますけれども、これらについても一応不登校の原因じゃないかという話もありますので、ここら辺も注意深く見守っていただきたいなと思っております。

あと部活の対外の練習試合、公式試合しか出ていないということでもありますけれども、そうすると親が金を出し合って車をチャーターして行っているのか、それを聞いていれば報告願います。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

まずいじめのお話でございますけれども、いじめ問題の調査委員会に上がるような、そういう重大案件と言われるようなものは1件もないということでございまして、いじめの定義というのがございまして、例えば強い立場にある者が弱い子に対して行う行為であったり、例えば身体的・心理的な苦痛を与える行為。それとあともう1つは最後相手のほうが苦痛に感じる場合等はいじめということでございますけれども。

それで、一番多いのは言葉のいじめとか、いじめまでにはなっていないようなケースでございますけれども、そういうのは学校で相談は適宜担任、それから学校長が中心になって対応しておりまして、いじめの「認知」というような言い方をしますけれども、そういったケースは12月現在でございますけれども、小学校で53件、それから中学校のほうで8件ほどあるということでございまして、これは学校のほうで経過観察なりを行って、改善するような形で対応しているような状況でございます。

それから、部活動の送り迎えの関係でございますけれども、その辺は黒澤参事のほうからお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事 （黒澤かな子君）

おはようございます。佐々木委員のご質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

部活の練習試合の送迎につきましては、これは部ごとに違うところはございますが、保護者個々で送迎をしたり、もしくは部で「まとまって行きたい」というような意向があれば、保護者のほうでマイクロバス等を借上げをして送迎するような形になっております。

以上になります。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

3 番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体分かりました。いじめに関しては、もう少し注意深く先生方に見守っていただきたいということをお願いします。

あと部活については、なかなか最近部活が下火になっているというか、生徒が少なくなっている。特に、運動部が少ないということがあります。それには、若干家庭の送迎に金がかかるというふうな話を、昔聞いたことがある。今はちょっと分かりませんが、そういうのもあるのかなと思って質問させていただきました。

スポーツ少年団もそうなんですけれども、親が送り迎え大変だということで協力しないというような話がありますので、そこら辺は今後いろいろな形で小学生を含めて見守ってほしいという希望をお願いしながら、終わりたいと思います。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

答弁は求めますか。

佐々木久夫委員

いいです。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

事項別明細書の100ページの学校給食センター運営費でございますが、無償化されて2年目になるのかな。そういった中で、物価高と騒がれている折に、若干ではありますけれども88万6,000円の減額ということなんですけれども、どのような工夫をされてこのような減額に至っているのか、お聞かせいただきたいのが1点と。私の考え過ぎかもしれませんが、無償化になったことによって食べ物に対する気持ちが変わることによる残食とか、そういったものが多くなっていないかということ、まずお聞かせいただきたい。

それと、事項別明細書の201ページ奨学金なんです、課長のほうから「現在行われている奨学金を変えるような議論が出ている」という話ですが、私も現在の奨学金制度ではいろいろな問題、使い勝手または借りたとしてもそれが後で負債となるような状況を考えて、議論すべきということは大賛成です。しかし、そういった考えはいつ結論を出すのか。ある程度終わりを決めた上でやっているのかどうか、その2点お聞かせください。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

まず最初に、無償化したんですけれども、賄い材料費が確かに減額になっているところでございますけれども、こちらにつきましては無償化前有償化でやっていたときは給食費をいただいていたので、ある程度学校の要望に応じて多いところだと年間191回とか、あと少ないところだと170回とか、学校の要望に応じて給食を提供していたわけでございますけれども、無償化になりますと大体その辺の回数もそろえてはならないということで、回数のほうを小学校で大体185回、それから中学校で1・2年生は180回、それとあと3年生が165回ということで、各学校と意見交換しながら給食の回数を調整したことによりまして、給食の回数が減ったと。

あともう1つは、コロナ禍で課外活動とか林間教室とか外での活動をしなかったことで、どうしても給食の回数が多かった傾向がございます。その辺で給食の回数を若干減らしたことによりまして、賄い材料費のほうが減額ということで今回は計上させていただいたという内容でございますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

それから、先に奨学金の関係で説明させていただきます。残食のほうは、後で阿部所長のほうから説明させていただきますので。

奨学金につきましては、22年の6月で全国の615の市町村がやっているということで、自治体数でいきますと大体33%、3分の1の自治体はやっているということで、大和町でも早急に検討しなきゃいけないんじゃないかという議論が内部でございます。それで、町の奨学金だけを免除すればいいのかということではなくて、日本学生支援機構の奨学金とか、あと宮城県で高校生向けの資金とかもあります。そういったものを町内でも借りている方がいますので、合わせて町のだけじゃなくてその辺を、免除ではなくて補助金を出そうということで検討しているところでございます。

その補助金の目的は、どちらかといいますと移住・定住であったり、あとは例えば今台湾から企業が来ますので、そういう会社の従業員の確保とかそういった視点も入れまして、できれば財源もふるさと納税とかそういうのを活用しながらということで、規模的には例えば町の奨学金ですと、大学ですと月3万円で12か月の4年程度で144万円を貸付けを無利子化で行いますけれども、その3分の1程度を助成するような形で考えているということで、内部のほうでは大分検討のほう進んでいる状況でございます。

それで、いつから始めるかと言いますと、町長のほうから「財源のめどがつき次第」ということで言われておりますので、あとできれば事務手続が増えないように、例えば今年補助するんだけど、前年度の奨学金を確実に返したのに対して補助するような制度にすれば、確定したのに対して補助すれば後での間違いとかもないので、実績報告とかも簡易に取れるのかなということで、なるべくこちら事務局側も手間の掛からないような事務処理で進むような制度設計を今しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

あと阿部所長、よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

学校給食センター所長阿部昭子さん。

教育総務課学校給食センター所長（阿部昭子君）

おはようございます。給食の残食については、センター長の私のほうから回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

残食につきましては、毎月平均値を各学校ごとに出させていただいております、町全体としての平均値を出しているところでございます。残食率につきましては、無償化の有無にかかわらず、昨年と大体同じような平均率になっているところでございます。むしろ今年度、まだ2月・3月残っていますが今の状況を昨年度の状況と比べますと、中学校のほうは残食率が少し減っているような状況にあります。

無償化云々よりも、献立によってお子さん方の好きな献立メニュー、それから家庭でも今あまり食べられていない和食関係・魚関係だと、どうしても多くなる傾向にはあります。そういったメニューによって残食率が影響されるということはございますが、有償・無償化での残食率の変更はないかと思われま。また、無償化になっても、給食の献立は従来と変わらない献立で給食のほうを提供させていただいているところであります。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、運営費が安くなったことに対しての説明は理解したんですが、ただ以前はある程度学校の要望を聞いて、それに合わせて給食の回数が多かったというところで、今後ひょっとして「もう1回、2回多かったほうがよかったな」という事案が、場合によっては出てくるのかなというように疑問も感じたところです。それは、今後調整していけばいいところだと思います。

残食率なんですけれども、今センター長からお話あったように、以前から和食の献立とか魚とかが苦手で、残食率が若干高めということは聞いていたのですが、脳科学的に見ると和食と魚というものはかなり脳によくて、そういったものがやる気を出すということがあるやに聞いていますので、そういったものも教育委員会のほうでPRをしながら、残食率の低下に努めていただきたいと感じております。

奨学金のほうは、とても私も助けられたほうなので、そういった奨学金の充実した

町だということで、今後若い世代の方に選んでいただくためには早急に結論を出していただきたいと感じておりますので、答弁あったらよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂裕春委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、給食の回数でございますけれどもあくまでも目安でございます、規則のほうで正しい教育課程の変更と、特別な事情がある場合回数を変更することができるとありまして、「この回数を絶対守れ」というのではなくて「この前後でお願いしたい」ということで、あくまでも無償化になったことによりまして多い学校と少ない学校での不公平感とか、平等性を持ってやりたいということで、回数の目安を定めさせていただいたところでございます。

続きまして和食の話でございますけれども、この辺は給食センターのほうに栄養教諭と栄養士さんがおりますので、学校に行って食育とかやっておりますので、千坂委員さんからの話を伝えて、食育のほうで「脳のためにもぜひ魚、そういったものが必要なんだ」というような教育のほうに努めてまいりたいと思います。

あと奨学金につきましては、財源の見通しがつけばすぐにでも始めたほうが、私の個人的な意見にもなりますけれども、いつでもできるような体制をとっておりますので、ぜひご理解のほどよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

ちょっと唐突な質問になるかもしれませんが、教育長ご在席ですので伺いたいと思います。

98ページ5目教育ふれあいセンター管理費についてですけれども、年間約3,000万円弱の予算を使っていくということで、その前にも教育ふれあいセンターは町長交えていろいろな意見も交換されましたけれども、教育委員会直営の学習塾みたいなものを

ふれあいセンターでできないものかという唐突な質問です。といいますのは、これから台湾からTSMCの企業ですとか、そういったことによって日本語塾とか英語塾とか、そういった塾の需要が生まれてくるんじゃないか。

それからもう1つは、今4年生までは放課後児童クラブがありますけれども、5年生から中学生までは自習室みたいなものはないですね。そういった5年生から中学生まで含めて、今少し言われていますのが放課後に家に帰ってテレビゲームとか、こういったことで時間を無駄に費やしてしまう。それよりは、自習環境がきちっと整えば、親御さんが共稼ぎでいらっしゃらないとどうしても勉強よりはゲームのほうに走ってしまう、そういったことを自習時間に充てればというのであれば、放課後児童クラブならぬ放課後自習室、こういったものもふれあいセンターで、児童を巡回バスで集めるのは、塾の場合は町が巡回バスを出すということはできないでしょうけれども、そういったようなふれあいセンターの活用策、抜本的にそろそろ見直すときに来ているんじゃないかなというふうに思います。

できることは何かということ、それから子供たちのために何かできることという、そういったこともありじゃないかなといういろいろ思うんですが、そういった知恵を出していただきたいという質問であります。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、教育ふれあいセンターの件につきましては、本会議のほうでも一般質問の中で活用について「今後、様々な視点から検討を加えていく」と町長のほうから答弁がありましたので、教育委員会としましては町長とともに、その辺の検討を一緒に行っていきたいなというふうに考えております。

また塾なんです、町直営の塾というのはなかなか町としては難しいものですから、どの市町村でもやる場合に、大和町の場合には「土曜学習塾」というものを受験生対象にやっております、全日本の日本塾協会から講師の方を派遣していただいて、実際やっております。

それから、通常ですと放課後自習室ということで、各学校で先生方と相談しながら

ら、町のほうでボランティアを派遣しながら放課後の自習室を開催しておりますので、その方向で進める中で放課後の子供たちの学力の向上、あるいは自主学習の伸長を図りたいなというふうに考えております。

ふれあいセンターにつきましては、繰り返しになりますけれども、町と一緒に今後検討したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から教育総務課2点、生涯学習課2点、公民館1点お尋ねをいたします。

まず、1点目でございます。教育総務課さんにお尋ねをします。主要な施策の説明書の89ページ9款2項2目10節の需用費、消耗品費が1,300万円ほど上がっているかと思うんです、令和5年度に比べて。内訳を教えてください。それから、主要な施策の8ページ各種検定助成事業でございます。何人を想定しておられるのかというのと、現在中学生でこの検定を受けている方が何人いるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、生涯学習課さんにお尋ねをします。97ページ9款4項3目18節でよろしいかと思いますけれども、負担金補助及び交付金の中で文化財等保存会というのが9団体ございます。団体名、よければ教えていただければと思います。それから100ページ9款5項1目17節備品購入費の中で、機械器具費の中でテント6張というお話があったかと思うんですけれども、そのテント単体の金額はどのくらいだったか、お尋ねしたいと思います。

公民館さん・まほろばホールさんにお尋ねをします。昨日、現地視察をさせていただきました。非常用発電装置更新工事ということで、本体とタンクというお話をいただきました。金額は、たしか3,000万円ちょっとと伺ったんですけれども、正確な金額を教えてください。

以上、5点です。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

89ページの10節の需用費が増えた分でございますけれども、こちらにつきましては昨年在702万1,000円で、今年が1,936万4,000円ということで増えているんですけれども、4年に1回の指導用教科書の改定がございまして、学校の先生方の指導用教科書の改定ということでございまして、その分で増えているというようなことでございます。

続きまして、主要な施策の8ページの下の方の各種検定助成事業でございますけれども、まずどれぐらいを想定しているかということでございますと、英検それから数検・漢検を予定しておりまして、生徒数のそれぞれの1割、全体で3割を見ている。生徒数に対しての3割ということを見ておりまして、人数でいきますと大体250人ぐらい。それに検定料、英検の上位になると1万円を超えるような検定もございまして、4,000円ぐらいを掛けますと大体100万円ぐらいの予算になるということでございまして、ご理解をお願いいたします。

それと今現在中学生、小学生でもいるんですけれども、受けている方というのは個人でそれぞれ受けている状況で、町のほうではなかなか難しいんですけれども、具体的な数字は持っていませんけれども、1割から2割ぐらいの間でおおよそ受験しているんじゃないかなということでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

馬場委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、文化財保存会の9団体でございますが、「信楽寺跡保存会」、「難波神代神楽保存会」「覚照寺遺跡保存会」「金取代々神楽保存会」「北目神楽保存会」「鳥屋古墳遺跡保存会」「舞野正観音遺跡保存会」「三ヶ内神楽保存会」「蒜袋神楽保存会」の9団体を予算化しているものでございます。よろしくお願いいたします。

また、保健体育総務費の体育の関係のほうの備品でございます。備品のほう6張今回購入を予定しております。テントのほかにテントが飛ばないようにする重しも含めての金額になりますが、1張税込み29万8,100円で予算化させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、現地調査を行っていただきました。非常用発電装置の更新工事ということで、正確な数字ですが3,645万4,000円となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、まず教育総務課さんからお尋ねします。先生用の需用費の消耗品費、指導用の教科書ということで、先生方は前後するんでしょうけれども、何冊ぐらいを想定されているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、主要な施策の各種検定助成事業なんですけど、何をもとに1割・2割というのを出したのかというところ。結局私が聞いたのは、現在持っている人たちがいて、「このぐらいの想定だから、このぐらい予算化しますよ」というのが普通のやり方ですね。それなのに、今課では正確な人数を把握していないというのは、予算化するときにじゃあ何を根拠に予算化しているのかというのが、いまいち全く分からない。やるのはいいですよ、やるのはいいんですけども算定根拠もよく分からないし、期待される効果の中に「就職活動に有利になる」と。有利になる部分もあるんですけども、どういう部分が有利になるのか、お答えいただければと思います。

それから生涯学習課さんで、テントは了解しました。文化財保存ということだったんですが、三ヶ内と蒜袋のお神楽という話だったと思うんですけども、現在存在しているのかと思ったんですけども。踊る方とかいろいろ、後継者とかの問題があっ

てたしか途絶えていると伺っていたんですが、何を助成されているのかいま一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、公民館さんです。まほろばホールの金額を伺いました。これ要は非常用なので、通常は使わないですね。その場合の点検補修、もちろんしているかと思うんですけども、こういうものはエンジンなので動かさないとだんだん悪くなっていったり、あと燃料に関しても軽油ですかね、タンクに入れているかと思うんですが、その辺の更新というのをどのようにされるおつもりなのか、いま一度お尋ねをいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、馬場良勝委員の再質問にお答えさせていただければと思います。

初めに、指導用教科書は何冊かということでございますけれども、1,165冊予算を要求させていただいておりまして、先生分ということでございますのでどうぞご理解のほうお願いいたします。

次に、各種検定料助成事業でございますけれども、何を根拠に1割かということでございますけれども、内部で学校を例えば準会場にしてとか、いろいろ最初検討してみたんですけども、実は。準会場の検定を取ってやるとなると、土日ということで受験になりますので。そうすると教員の働き方改革とかでなかなか協力を得られない。あとは、教育委員会での職員が試験官になってやろうかとかという話になったんですけども、ちょっと難しいので。

今年度は、手初めに各種検定にチャレンジする力という意味で、取りあえず頭出しみたいな形で中学生、1年に1回限り今年度は、そして生徒の数もそれぞれ1割ということで、3種目1割ということで1回限りということで、例えば小学生とかにももし好評であれば今後広げていきたいと思いますので、今年につきましては大変申し訳ないですね、予算で言うと科目設定というか、取りあえず「こういうことを町で始めましたよ」ということのPRも大事なかなということで考えておるところでございます。

あと、将来の就職活動ということでございますけれども、例えば高校を受験して検定を持っていれば内申書というかそういうものには書けるわけですし、あとは将来検定

を持っていれば就職活動に有利に働いてくる場合も、資格とかの欄にも記載できるような形でございますので、ぜひこういった３種類の検定試験以外にもどんどん子供たちにはチャレンジしていただければ、こういう試験のほう。そういった意味で、今回新たな施策ということで出させていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

9団体のうち「三ヶ内神楽保存会」と「蒜袋神楽保存会」でございますが、馬場委員おっしゃるとおり後継者・指導者の関係等々ありまして、現在のところ活動は休止している状況でございます。予算的には一応保存会の支援ということで、復活等々があった場合と活動再開された場合等も含めて、当初予算では計上いたしているところでございますが、今回3月補正等でも2団体分減額させていただいたところでございますが、「三ヶ内神楽保存会」と「蒜袋神楽保存会」は活動が休止しているということで、3月補正で減額補正をさせていただいたところでございます。

ただそういった形で、保存会が今後活動を再開した場合等も想定しまして、当初予算では9団体で計上いたしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの点検保守等につきましては、休館日に合わせて定期的に毎月1回実施しておりまして、燃料も点検を実施しており、水抜き実施・負荷試験運転等を法定で年1回実施しております。今後、燃料の交換も視野に入れながら、含めて行っていく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

先ほどの、馬場良勝委員の「何で1割になったか」という話でございますけれども、その辺黒澤参事のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事 （黒澤かな子君）

先ほどの1割の根拠なんですけれども、2つの中学校のほうで個人個人で英検や漢検を受けておりますけれども、調査書を作成する際に子供たちに聞き取りをします。調査書に記入するために、そこでの数がおよそ1割くらいであったということで、そういった資格を調査書に書くことによって私立高校によっては特待生で授業料免除とか、そういうところにも関わったりするところがありますので、学校としてもできるだけ聞き取りをして記入するようにしております。その上での数になります。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

最初からそう説明していただけると非常にありがたいですし、主要な施策にもちゃんとした理由がないと、我々は全てにおいて細かく調査しているわけでもないのに、そういう意味ではもちろん子供たちにとってはいいことなんでしょうから、担当課が違うというのもありますけれども、ちょっと薄いですね、中身的に。やることは非常にいいんだと思うんですけれども、やっぱり「どういう理由があって、どういう算定根拠があってこういうふうにします」「それが将来子供たちのためになります」ということを説明していただかないと、我々としてはちょっと「はてなマーク」がついてしまう部分があるので。何かしらの理由がなければ、科目設定とおっしゃるけれど

も、それはそれとして予算ですから、きちっと精査をして使っていくということが、使い切り予算をやっているわけですから、その辺はしっかり今後やっていただきたいと思います。

「ほかの」と課長から先ほどあったんだけど、ほかにも検定を何かお考えになっている部分、例えばTOEICとかは中学生で受けられるのかどうか私も分からないんですけど、ほかにもどういう検定が例えばあるのか、分かればお尋ねをしたいと思います。

それから生涯学習課さんですが、「ウーン」という感じなんです、今説明を受けても。「3月の補正で下ろしていますから、いいでしょう」みたいな言い訳をされているように聞こえてしまって、私ももちろん蒜袋と三ヶ内の神楽はぜひ復活してほしいなと思うんですけど、ただ実態が本当にあるのかどうかという部分に関して予算をつけるというのは、これはちょっといかがなものかと。前年度も恐らく減額されているんじゃないですか、3月に。ということは、実績を踏まえて予算組みをするんでしょうから、そういう意味ではいかがなものかと思います。厳しい言い方をさせてもらいますけれども、どうなのかなという部分もあります。

それからもう1点お尋ねしたいのは、1年に何団体か文化財の申請とかを町に「やってくれ」というものがあるのかどうか、そこもご答弁いただければと思います。

それから、非常用の発電装置ですね。こういう機械は本当に使わないと、私も車のほうをやっていますけれども、だんだん駄目になってくるんですね、動かしてみないと。職員さんが動かせるのかどうか。非常時は動かさなきゃいけないはずですから、職員が動かせるのかどうかという確認と、それから今「軽油の入れ替えも」というお話でしたけれども、どこにどう使うのか。具体的にあれば、お尋ねをしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

「今年度、反響を見て」というようなお話をさせていただきましたけれども、ほかにもTOEICであったりTOEFL、あと実用英語検定とか理科検定とかいろいろな検定試験ございますので今年度やってみて、あとほかにも例えば「受けたい」とかい

うものがあれば、今後検討していきたいと思います。

それと、今中学生だけしかやっていないんですけれども、来年例えば小学生のほうから「ぜひ」というような声があれば、その辺も十分検討して今後まだまだ少しずつ拡大して、ぜひ子供たちの検定というかチャレンジする力を育ててまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

馬場委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

3月に令和5年度も下ろさせていただいているところではあるんですけれども、団体自体が廃止になったというような形ではなくて、休止というような形で聞いておりますので、万が一に備えるような形で計上していたところでございます。今後、計上の在り方については、改めて検討したいなと思います。よろしくお願いします。

また、新たな団体ということでございますが、現在のところ新たに保存会として活動をやりたいというようなお話ということで、生涯学習課のほうに話が来ているものは現在のところはありませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、先ほどの回答につきましては、基本的には作動につきましては自動運転になっておりますので、職員は動かすことができます。

あと軽油の使用につきましては、抜き取り交換した上で公用車と本庁舎の使える部分もでございますが、はっきり決定はしておりませんので、給油所で処分なりを今後検討させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

部活の地域移行の絡みであります。先ほど前者の方もちょっと話を触れたんですけども、私が懸念しているのは既に令和6年度から土日はたしか地域移行というか、自主活動みたいな扱いにするという流れがあるかと思うんですが、そういうものを受けて現実的にさっき佐々木委員からもあったんですけども、部活に来る生徒が少なくなっている。そういう意味では、前にも一般質問したんですが、いわゆる教育的な意義からするとその部分からかけ離れていくのではないかなという気がしているんですね。

まだ具体的な地域移行にはなっていないと思うんですが、そういった部分の対応といますか、その辺何かお考えがあれば伺いたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ただいまの今野委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

大和町におきましても国からのガイドライン、また県のガイドラインが昨年出たことがあります。大和町のほうでも「大和町学校部活動等地域移行検討準備会」ということで、昨年の10月に立ち上げをさせていただいたところでございます。

10月と、今年に入りまして1月に2回目の会議をやったところでございますが、どういう方向性ということでの決定というのは、まだこれからという形になるんですけども、1回目の検討会そして2回目の検討会におきまして、大和町を除いて県内34市町村ありますけれども、34市町村等に現在の状況や方向性などについてのアンケートを実施したり、あとは町内の中学校の学校の先生も、兼職兼業等々で指導に当たることも1つの方策であるということでしたので、そういった潜在的な規模がどの程度あるのかというようなアンケート調査なども実施しております。

そういったものを踏まえまして、会議のほうを進めているところでございますが、また県のほうからも来ていただいて内容の説明を受けたりとか、そういった形で現在会議のほうを進めているところでございます。

今後、実際に町内にありますスポーツ少年団だったり、競技協会等の団体等に実際に指導が可能なかどうか、そういったところの具体的な聞き取りや調査なども進め

ていきながら、大和町としてどういった形で部活動の地域移行が可能なのかということ、協議していきたいなというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

9番今野善行君。

今野善行委員

今のお話で、取組結果といいますか状況は理解するところでありますが、ただ現実的に先ほど申し上げたように、生徒自身が部活に参加しないというか、例えば部員として入ってはいるんですが、練習に来ないとかというようなことで、部の中のコミュニケーションといいますか人間関係といいますか、そういうところが崩れてきてしまうのではないかと。「余計な心配だ」と言われればそれまでなんですが、そういうところちょっと心配されるなと思っております。

その部分は、従来であれば先生方がある程度そこをコーディネートして、運営してきたと思うんですね。そういった部分、例えば地域移行したときこの前の教育長さんの答弁では、「ちゃんと連携を取ってやります」という話の中で、現実的な問題を聞かされると、その辺非常に心配なところがあるんですね。これからそれを検討する過程も含めてどうしていったらいいのか、その辺どういうふうにお考えなのか。先ほどの経過は分かるんですけども、非常に難しいところがあるかなと思うんですが、方向性等についてお考え、もう一度お願いしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

今野委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

今野委員がおっしゃったように、連携ですね。今回の国のほうのガイドライン・方向性といったしましては、平日は中学は部活動、部活動の地域移行という表現はしておりますけれども、土日につきましては「部活動ではなくて、地域クラブ活動ですよ」というような考え方が示されております。土日につきましては、部活動ではなくて地域クラブ活動として自分の希望する競技だったり種目に参加するというのが、国のほ

うの考え方でございます。

極端な話、平日は野球をやりながら土日については野球じゃない別な種目だったり、そういった取組も可能だということで、個人の自主性というのがある程度尊重されるような制度設計になっているところでございます。ただ連携ということで、当然平日は学校の先生が指導していた中で、同じ種目であっても土日については違う地域の方が指導する形になったりとか、そういった形が発生するような形になるうかと思えます。

各町村のいろいろな研修など、ほかの町村の取組などを聞いている中では、指導者間の考えの違いとか、そういったことによってずれが生じたりということも懸念されているということで、学校の先生の指導だったり今度新たに指導する方の考えをある程度すり合わせしながら指導に当たるとか、そういったところで様々な形で調整は必要だなというような形を聞いておりますので、大和町といたしましても今後どのような形で進むのかまだはっきり申し上げられませんが、学校のやってきた流れの中で土日につきましても中学生に対して変な形というか、ずれが生じないような形ですり合わせをしながら、そういった活動につなげていけるように努めていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

9 番今野善行君。

今野善行委員

今の答弁は、重々理解するんですね。私が気にしているのは、この町の生徒のモチベーションが下がってきているという部分、ここが非常に気になるなというところがあったものですから、お伺いしたんですね。今後その辺も含めて、どうやって子供たちのモチベーションを維持しながら地域移行を考えていくのか、その辺も踏まえて、ご検討いただければと思えます。

終わります。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

確認します。この後質問のある方は何名ほどおられますか。質問される方は、挙手をお願いします。ありがとうございます。

失礼しました。生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

今野委員の再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

参加される生徒の意識・モチベーションが下がっていくのではないかというご意見でございます。繰り返しにはなりますが、現時点で「何かこういった形で、中学生に対してモチベーションを上げていく」という方策等までには至っていないところがございますが、そういったところも含めてこの準備会、準備会は今度正式な協議会等々になっていく可能性もあるんですけれども、組織の中でそういったところも踏まえながら検討していきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

暫時休憩します。再開は、午前11時10分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時07分 再開

委員長 （児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。5番今野信一君。

今野信一委員

よろしくお願いします。私のほうからは、教育総務課に2点ほどお願いします。

I C T環境整備事業費9の1の2、今回ちょっと金額が大きいかなと思ったんですが、説明があつたのかもしれませんが私聞き逃していたのかもしれないので、その内訳を教えてください。先ほど指導用の教科書とかといったような、今回もそれかなと思ったんですが、詳しくお聞かせください。

それと、あと前者も申し上げていました各種検定料の助成費の関係、先ほどのやりとりを聞いていて、言葉は悪いけれども「お試し」っぽい感じのところがございます、そうすると何でもよくなってくるのか。例えば珠算検定もだし、ことわざ検定もだし、星空検定でもですし、家庭料理とかいろいろ出てくる。どこで線を引くのかと

というようなことの問題が出てくるのかなというふうに思いますので、そこあたりどう
いうふうなお考えか、もう少し突っ込んだところをお聞かせください。

以上、2点です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

小学校・中学校の学校教育のＩＣＴ関係、予算が増えているということでござい
ますけれども、主な理由は令和６年度から校務支援システムというシステムを導入しま
していわゆる学校の事務、例えば通信簿をつけたり、それからあと健康管理票をパソ
コン上で管理して、最終的には親からの例えば出欠の連絡なんかも今電話よりもスマ
ホなんかで連絡来るんですけれども、そういうものもり込んで出席簿を作成したり、
そういう構築を来年度する関係のシステムの利用料であったり、それから機器の借り
上げ、そういったもので予算が増えている。

あと、今小中学校合わせて８校ほどございますけれども、それをネットワーク化し
ましてグループウェアといいまして、通信・メールとかのグループウェアといいます
か、メール等の連絡もネットワーク化して取れるような整備を行うということで、学
校の先生方の働き方といいますか、本来の教育のほうに力を入れていただくために、
学校事務・公務を軽減するようなシステムを導入したことによりまして増額するもの
でございますので、ご理解をいただければと思います。

それから、２点目の検定料でございますけれども、先ほど馬場良勝議員のほうに
「いろいろな検定ありますよ」ということでの説明をしたんですけれども、近隣でや
っているのは多分利府とか七ヶ浜あたりでこういった検定をやっていますけれども、
英検だけに限ってとか全国調べましてもなかなか数件までやっているところはないの
かなというような状況でございますので、いろいろ今後要望を聞きながらということ
にはなりますけれども、できれば将来の就職活動とか、それから上のほうの高校とか
大学の進学が有利になるような資格、そういったものに対しての助成ということで、
大変申し訳ないんですけれども線はある程度引かせていただければということで考え
ているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

5 番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございました。教育というよりも、管理のほうで I C T ですね、そういった時代になっているのかなというふうに思います。

ところで、I C T の教育のほうのお話だったんですけども、大体五、六年ぐらいこの事業をやっていますよね、大体一つの区切りとして、どのようなものなのか。見直しといいでしょうか、そういったような考えも出てくるのかと思いますけれども、今の段階で I C T を使った教育ということでどのぐらい学力が伸びているのかとか、あと健康に被害と言ったらおかしいかな、目が悪くなったとかそういうような感じの健康上のそういった変化とか、そういったものをどのように見ていらっしゃるのか。そこあたり、調査しているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

あと検定のほうでしたけれども、限っていきたいというようなところがある。就職というようなお話が時折出てくるんですけども、大学入試になると英語になると民間のほうの T O E F L とか T O E I C とか、大学によっても違うんでしょうけれども、今大学受験の第一次何とか、そこあたりのスコアで受験なんかも決まってくるような世の中になってますので、早めにそういうようなところもやっていけるのはかえっていいのかな、ほかの人たちは高校に入ってから一生懸命取り始めるような形になるんでしょうから、中学校のときから慣れさせるというのは大変いいことかなと思いますので、そういうようなところもあると思いますが。

ところが、あまり学力高くない子が「1 級を受けたいんですけども」とか何とかと急に言われても困ると思うので、そこあたり教師の指導といいましょうか、「君は 4 級から始めたほうがいいよ」とかそういうようなところ、事前のあれなんかはやっていくのかなというふうなところをちょっと心配したんですが、いかがでしょうか。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

学校 I C Tですね、1 人 1 台端末というのを標準でお配りしているということでございまして、そうするとその更新時期を迎えているということで、令和 8 年あたりからそういったものの更新だけで計画されているのが令和 7 年度予算から、令和 6 年度でリース期間終わりますので、大体そこでだけで毎年4,000万円ぐらいのリースがまた発生するような格好ということです。パソコンとかそういうものは古くなると、どうしても日進月歩でございまして更新とか、それなりの経費はかかってくるということとでございまして、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、健康上の理由ということでございますけれども、目が悪くなったりというような調査は今のところは情報は聞かないところでございますけれども。あともう 1 つ、今子供たちにスマホ与えまして、スマホに歯止めが聞かないような状況があるということで、例えば小さい画面とか夜遅くまで見てるとか、そういう例はあるんですけれども、学校のタブレットで目が悪くなったという話は、まだ聞こえてこないというような状況でございます。

あと検定の関係でございましたけれども、大学受験とか就職活動が有利になるような検定ということも、その辺の視点に立って今後例えば増やす場合は検討を重ねて、そこが一番大事なところだと思いますので、その辺を踏まえて今年度の経過を見ながら、今後改定させていただければということで考えております。

それから、あともう 1 つ I C T 関係の学力向上の件に関しましては、黒澤参事のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事 （黒澤かな子君）

それでは、私のほうから今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

学力が直接的な数字として上がっているかどうかというところでは、今タブレットを使つての学習をしているから上がったとか、そういった結果はございません。ただタブレットなんかを使つたり、もしくはいろいろな I C T なんかを使いながら学習を進めていくということは、子供たちがたくさんのこの世の中にある情報、それらをいろいろ結びつけてそれらの情報を自分で取捨選択したり、その中で自分の考えを新しく形成したりそういった力を養うため、それが一番の目的になっているかなと思います。

理解を深めていくことも、もちろん期待される効果の1つではあるんですけども、情報活用能力を高めていくことがこれからの社会を生きていく、IT社会であったりとかそういった中を生きていく子供たちにとって必要な力であるということで、現在使っているところです。

教科によっても使用頻度のばらつきはもちろんございますし、教員のほうでもICTを使った授業なり、あとタブレットを使った個別最適な学び、そういったところについてはまだまだ研修中のところがたくさんありまして、これから教員のほうでもたくさん研修の機会とかを県のほうでも用意しておりますので、そういうところで積んで授業力のほうを上げていきたいと思います。そして、子供たちに還元していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

5番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。検定のほうは理解しました。ありがとうございます。始まりですから、これからどういう展開になるか分かりませんが、皆さんどんどん受けられることを願います。

あとICTのほうでしたけれども、先ほど黒澤さんのほうからお話があって、そのとおりだなと思います。情報関連いろいろデータを集めて、それをどう分析して自分にどう反映していくか、どう発表するか、そこあたり日本人が弱いところだとも言われますけれども、そういったところの教育ができるかなと。

もう1つICTということに関しましては、自分が分からなかったことを何回も何回も繰り返し学習できるということで、自分に合わせた学習ができるということも出てくるのかなと思いますので、「落ちこぼれ」という言い方はなんでしょうけれども、そういうような子たちがどんどん減ってきているのかなと。そういうふうなところに反映されてくれれば、持たせた意味が出てくるのかなというふうにも思いますので、そこあたりはどうなのか。平準化されてきているのかというところ、どういうふうに見てらっしゃるのか。そこあたり、最後にお聞きしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事 （黒澤かな子君）

私のほうからお答えさせていただきます。

繰り返し繰り返しの学習というようなところは、タブレットを使ってもできるようにソフトのほう、アプリのほうは入れています。それ以外でも、学校のほうでは宿題として漢字の書き取りとか、タブレットを使うだけではなく実際に手を動かしたりというような、そういった課題を与えたりしています。そして、最低限の学力が身につくようにというふうには、学校のほうでもいろいろ工夫をしているところです。

それと並行しながら、家庭のほうにもお願いをして家庭での暮らし方、勉強の仕方、家庭学習の仕方、そういったところも併せて学校を通してお願いをしているところでもあります。

ぜひ、全ての子供たちがある一定ラインのところ、最低限の基礎学力、そこは身につけた形で義務教育のほうを終わらせたいなと思っておりますので、今後も努力を続けたいと思っております。

以上であります。

委員長 （児玉金兵衛君）

8 番千坂博行君。

千坂博行委員

前者にかぶるところがあるんですが、検定の件なんです、答弁で触れられたと思うんですが、どういった基準で申請されてそれを受理するのか。あとは、それをどう評価するのか。多分可否で決まっちゃうと思うんですけども、それをやるに当たって先ほど答弁では進学という話にもなっていますけれども、要は学習という意味では可否だけじゃないと思うんですよね。それに向かうための心構えというところに、どういう期待をしてこういう政策になったのかというのが1つ。

あとページが分からないんですけども、デジタル教科書が出てきたと思うんです。いろいろ新しく更新されると思うのでその使いみち、どういうふうな使い方をするのか。

あとは、さっきタブレットという話も出ましたが、それは要するにシステム更新という話もさっきおっしゃられましたが、それを使って保護者とのやりとりをするのか。それとも、また別にさっきスマホという話も出ました。それを取り込むのかとい

うような、結構高額なシステムですから、どういったものか。もうちょっと詳しくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、千坂博行委員の質問にお答えさせていただきます。

まず事務手続でございますけれども、教育委員会のほうで事務手続を取らなくてはいけないので、周知のほうは学校で「こういう制度をつくりました」ということでやってもらいまして、先生方のほうから適正な級ですかその辺は指導していただいて、できれば受かるような形で。合格することの成功体験は非常に大事だと思いますので、最初から無理しないような形で適正な級を指導していただければということでございます。不合格であっても次にチャレンジする、そういった精神も持っていただくようなお子さんに育っていただければということの期待がございます。

それで、手続でございますけれども、手続は非常に教育委員会の今の事務にまた増えて、補助金を出すわけなので、それで検定の受験票のほうに受験料とか載っていますのでそれを提出していただいて、実績で出ていますのでそれに基づいて補助金を交付する。最初から補助金の交付申請書のほうに金額、受験票に金額が書いてありますので、金額を書いていただいて口座番号とか書いていただきまして、あと受験票を確認させていただいてそれに基づいて交付して、あと「一律振り込みます」と町のほうから通知して、確定通知というような出し方で、やり取りが1回だけで終わるような形で事務の簡素化を図るような形で進めてまいりたい。町も、こういった事業を増やしますとどうしても事務が増えますので、その辺は十分考慮して職員の負担にならないような形で進めていきたいと思います。

次にデジタル教科書の関係でございますけれども、黒澤参事のほうからお答えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事（黒澤かな子君）

それでは、引き続き私のほうから千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず教師用のデジタル教科書なんですけれども、教職員のほうのタブレットやパソコンに入っておりまして、それをホワイトボードやスクリーンに映したりします。使い方としては、例えば地図なんかをモニターに映し出して、それを拡大したり縮小したりそこに文字を書き込んだり、そういったことができるような感じになっています。同じように、図形とかでも同様のことをされている先生方もいるようです。

あと国語ですと、文章が同じように移ったところに、例えば「このところで文節がこのように切れますよ」とか、「じゃあ、みんなの意見を聞いて感動したところを言ってみよう」というふうにそれぞれラインを引いていたりとか、そのような使い方をしたりしているようです。

もう1点、今度はシステムのほうについてなんですけれども、これまで例えば出欠連絡は各学校 구글ホームのほうでそれぞれ連絡をして、それをタブレットで教員が見て、それを出席簿に転記してという形を取っていました。今度、「テトル」という校務支援システムと連携している連絡用のアプリを導入することで、保護者が「頭痛で欠席します」という連絡をスマートフォンで送ってやることによって、それが校務支援システムに反映されて、それが自動的に出席簿にも反映されるというような形になっております。そのような形で、できるだけ校務の簡素化であるとか、もしくは保護者とのやりとりについても簡易にできるように考えております。

なお、「テトル」という連絡ソフトは、出欠だけではなくて例えば学校からのお便りであるとか一斉の連絡とか、そういうものもできるようなソフトになっております。

以上になります。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

そうですね、試験のほうは「成功体験」というお話が出ました。ぜひそういうような目標を持って、チャレンジできるような体制づくりをお願いしたいと思います。

それとデジタル教科書について、教科書は例えば自宅でも見れるようになっているのでしょうか。それと、今後そういうシステムが大分増えていくと思うんです。使用率というのは、どの程度まで見込んでいるのか。

それと、あと「テトル」というシステムの件は理解しました。ごめんなさい、もう1回聞くようになっちゃうんですけれども、スマホからつなげられるのか。それとも、子供たちに貸与しているC h r o m e b o o kから入っていくのか。その辺、どの辺まで使いやすさといえますか、そこのところをもうちょっとだけお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

初めに検定試験でございますけれども、この辺は学校と連携しながらよりよいものになるように努力してまいりますので、どうぞご理解のほどお願いいたします。

それから、あとタブレット関係につきましては、また黒澤参事のほうからご説明いたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課参事黒澤かな子さん。

教育総務課参事 （黒澤かな子君）

では、私のほうからお答えさせていただきます。

まずデジタル教科書につきましては、子供たち用のデジタル教科書が入っている教科が限定されておりますので、英語とあと一部の学校で算数・数学、それ以外の教科はまだ子供たち用のデジタル教科書というのはセットされていない状況になっております。もちろん入っている教科につきましては、自宅に帰って子供たちは使用することがのできるので、英語のデジタル教科書を使っていれば音声の練習とか、そういうところまではできるようになっております。

使用率の見込みなんですけれども、授業においては基本的には極力毎時間、少なくとも週に最低でも1時間は必ずデジタル教科書を使う。ただ、デジタル教科書もいい面・悪い面もちろんありまして、単位時間中45分・50分ずっと使うというのはあまり効果はないとも言われているので、そこのところは学校のほうでもいろいろと調整をしながら使っているようです。そして、まだ文科省のほうでも紙の教科書も無償配布されておりますので、そちらのほうも有効に使いながら、バランスよく使っていくというような形を取っております。

続いて「テトル」についてですが、「テトル」は保護者のほうで持っていらっしゃるスマートフォン、こちらのほうで子供の情報を入力すると、自動的に学校の子供の情報と連携するような形になっておりますので、どのような形でもつながることはできますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

検定のほうは理解しました。よりよい施策になるように、お願いします。

それと、あとデジタル教科書とそのシステムに関しては、要は先生の手間がかからないように、いろいろとそういうところにお金をかけていくのは、今からはもうしようがないと思いますし、負担軽減ということで役立てていただきたいなど。あとは使うほうの問題になってきますので、そこはよくいろいろ勉強していただいて、多分それだけではもったいないと思うんですよね。もっともっと何か活用の仕方があると思いますので、その辺も研究していただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

答弁は必要ですか。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

校務支援システムの導入によりまして、先生方が本来の子供たちと過ごす時間が多くなればということで、千坂委員からもこの部分にはやはり学校の先生方というか、我々もそうですけれども働き方改革といいますか、軽減につながればということでこういったものを今後も導入していきたいと思いますので、研究をますます進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

教育総務課に1点質問させていただきます。

通学路の安全性の確保が大事だなということで、ちょっと気づいた点があるので質問させていただきます。

私志田町に住んでおるんですが、下町から中町方面に向かいますと左に行くと天皇寺のほう、それから坂を上って中町方面学校のほうに行く。そういうことで、郵便局方面から小学校に行く、そうすると坂中というところをって、いづみのほうの坂を下って小学校・中学校に通うという人がこの頃非常に多いんですね。私も防犯パト隊とかに属しておるものですから、毎回ではないですが割り振り分担で月に一、二回、朝7時20分頃から8時頃まで立つことあるんですが、非常に今申し上げた通学路のところが郵便局方面、また天皇寺方面から来られる生徒さんが物すごく多いんですよ。7時20分から45分頃までの間。

それで、非常に難しい場所なものですから、まちづくり課もいろいろ高田中町線の通学路の安全性ということに対して今後取り組むようですが、それ以外にも非常に住宅地が多くなって、子供たちが多く通う場所というのは結構あると思うんですね。私はそこしか見ていないので分からないんですが。しかも、非常に道路が左からも右からも、中町方面から上からも来るとするのは、時間帯的に混む路線になってきたんですよ。北部の工業団地に通う路線として、町中をって黒高のほうに抜けたり4号線を左に曲がったりという形。だから、そういった点を考えると、非常に通学する時間帯と通勤者等の車の量と、「危ないな」と感じているんですよ。だから、そういった道路を渡るときの指導というか、どういうふうにしているのかなと。

右左歩道がないものですから、右左から来ると、ごめんなさいね、長くなって。南のほうから北のほうに向かうと、左側通ってちょうど車に接触することなく行くんですが、右側をってきますと県道を渡るんですね。そうすると、そこで車が停まったりすると「ありがとう」と言って礼をするんですよね、道路渡ってから。あれは非常に印象はいいんでしょうけれども、場所によっては非常に危ないなと感じるんですね。礼をしている間に上から車が流れてきたり、そういうことあるものですから、その場所場所によつての指導が非常に大事なのかなと思ったので。

車停まったら、皆さんに「礼しろ」と言っているものかどうか、場所場所で適宜考える必要があるんじゃないかなと思って、ちょっとお伺いします。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

今ご指摘のありました場所につきましては私もたまに、今吉岡小学校の工事やっていますので朝通るんですけれども、特に県道梶沢吉岡線ですが車両を避けたいと、通学時間帯は運転したくないなと全く思っているところでございます。

それから、学校での指導関係でございますけれども、村田参事のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課参事村田富美子さん。

教育総務課参事 （村田富美子君）

では、私のほうから馬場議員さんのほうのご質問にお答えさせていただきます。

子供たちには、「渡り切ったら、車に礼をしましょう」ということは学校のほうで指導しているかと思うんですけれども、どういう場面でいうところは下学年になればなるほど、馬場議員おっしゃるように危ない場面も確かにあるのかなと思って伺っておりましたので、大分吉岡小学校の学区も交通事情が変わってきていたり、子供たちがどこから通学してくるかというところの数も変わってきていると思うので、そうしたところは学校と一緒に一度確認をして、子供たちの指導をもう一度再確認する必要があるのかなと私伺っておりました。

子供たちが礼をするのは、「停まっていたいてありがとう」という気持ちがあるんでしょうけれども、子供たちの安全第一ですのでそこをもう一度見直していきたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今ご答弁いただいて、安全性の確保が大事だなと思いました。グリーンベルトというんですか、グリーンで区分けされているところが多くなってきたので、その枠内を子供さんたちは歩いているようですけれども、そういうふうにも右も左もと分かれてく

ると、危険なところを渡って礼している間に車がぶつかりそうになったり、そういった場面によく遭うものですから、その辺もよく先生方に危険な場所をもう1回点検していただいて、その時間帯で把握しておく必要があるなと思ったので。

今ご答弁いただきましたのでいいんですが、再度その辺をもう1回確認したいと思っています。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

馬場久雄委員の再質問に対しまして、お答えさせていただきます。

ただいまご指摘いただきましたところにつきましては、もう一度学校と教育委員会で情報共有しながら、場所の確認等をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

2点お聞きしたいんですが、まず1点目は「森の学び舎」なんですが、毎年話題になっていて、予算が今年も計上されておりますが、管理料が計上されておりますが、今後どのような使い方を考えているのか、早急な補修等とか考えているかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

もう1点は、皆さんからも検定料の質問が出ていますが、説明を聞き逃したのかどうか、学校でも受けられるようになるのか、それとも仙台まで行くのか。その辺、2点お聞きしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

1点目の「森の学び舎」でございますが、町長新しくなりまして廃校を活用してのそういった施策も打ち出していますので、また新町長になりましてから現場のほうと一緒に確認していないので、現場を見ていただいて今後の方針を早急に定めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと検定でございますけれども、各種検定は6月・10月・2月頃に仙台のほうの会場で大体あるんですけれども、そのほかにその期間に学校単位とかで申し込みば、準会場として試験することは可能なんですけれども、受ける人数によっては例えば準会場は駄目だったりということもあります。あとは試験官をこちらで出さなくてはならないということもありまして学校での調整とか、あとは試験会場の場所、土日でありますので学校開けられるか、その辺の調整も今後していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

町長の方針にもありましたが、昨年肢体不自由児の実績はたしかなかったとお聞きしたような気がしたんですが、例えば令和6年度使いたいという打診が来ているのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと検定料、土日に地元でできれば受ける人も増えるのかなと思うので、この辺の調整もぜひ周知をしっかりといただいて、意欲を持って取り組めるようにぜひ周知していただきたいと思います。知り合いの小学校5年生の人が漢検を仙台まで行って受けていて、すごく楽しみに受けているという話をお聞きしました。先ほどからもあるように成功体験、友達同士が触発し合って人生においていい経験になると思いますので、その辺を進めていただければなと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

繰り返しの答弁になりますけれども、「森の学び舎」につきましては早急に現場のほう確認しながら方針を定めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと検定料でございますけれども、確かに例えば吉岡あたりから仙台まで行くとなれば、中学生であれば中学校の会場ということになれば、市立高校であったり専門学校あたりが会場として指定されることありますので、その辺についてできれば地元で、今後こういった意欲を持って受ける方が増えてくれれば準会場とかということもあり得るかと思っておりますので、そういう状態になればその時対応をいろいろ考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

6 番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

検定料の件に関しては、理解しました。

令和6年度に使いたいという打診が来ているのかどうか。あと、地元の皆さんの残してほしいという意見もあるので、相当傷んでいるので早急に対応していくというお話がありましたので、令和6年度に使いたいという打診と、早急な対策をぜひお願いしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

すみません、犬飼委員の再質問に、去年は活用あったのかということでございますけれども、活用はなくて、県の肢体不自由児協会のほうは手前の嘉太神分校で活動をしていただいたというようなところでございます。令和6年度につきましても、今のところそういった活動をしたいという要望は出ていないというところでございます。

大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありますか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

それでは、教育総務課に1件。小学校建設費で工事請負費であります。昨日現地調査したわけでありまして、たしか課長の説明では鉄筋が47トンで900万円、さらには残土処理、たしか私聞き逃したかな2,000立米、さらに800立米でいいですか。これは設計屋さんの設計ミスもしかり、業者も最低価格で請負されたと思うのでありますが、低価格を審査する際に業者さんは相当低価格で請け負ったわけでありまして、図面の試算を当然請負う方はしていると思うのでありますけれども、責任は設計屋さんにも工事請負者にもあるんでないかと思うのであります。これは言われれば見落としだと思うんですけれども、鉄筋も47トンですか。さらに残土の引取りだと思うんですけれども、これ2,000立米と800立米って間違いはないですか。私は昨日、そう聞いたような気がするわけでありまして。

いずれにしても、このような学校を建設する業者さんからすれば、見落とすべきでない初歩的なミスだと思うんですけれども、それはどのように受け止めておりますか。

委員長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、大須賀委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、大変重大なゆゆしき事態というか、町のほうといたしましても大変申し訳ないですがチェックが漏れたということでございまして、大変申し訳なく思っているのと、重大な責任を感じているところでございます。

あと数量でございまして、大須賀委員さんご存じのとおり、昔建築といいますのは設計図書から業者さんが数字を拾って確かに積算していたんですけれども、今の入札といいますのは設計書にこちらで全部数量を入れて、それで単価と金額をはじき出す。数量は分かっていますので、単価を入れて金額をはじき出すような形で入札のほうを行わせていただいたということで、大変申し訳ないですけれども、そのときは期間的な問題もあったのかなと思うんですけれども、申し訳ないけれども現場に来て初めて分かったといいますか、大変恥ずかしい状況でございまして、申し訳ない気

持ちでいっぱいでございます。

それで数量でございますけれども、確かに鉄筋47トンということで、当初の890トンのものが937トンに変更ということで、間違いございません。あと数量も3,116トンから5,997トンということで、差が2,800トンございますので、この分につきましては鉄筋の漏れた基礎部分、その土で大体3,000トン、それからあと体育館の西側のほうでございまして、そちらを若干高くしまして、東側のほうに水の流れをつくって八幡神社のほうに行かないようにしているということでございまして、そこで800トンぐらいの量でございまして、高さにすれば大体10センチぐらいかなということで。

すみません、800立米でございます。大変失礼しました800立米という土が残土ということで、追加で出たということで、大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

課長、謝ることはないと思うんですが。そもそも設計屋さんが土地の調査をしたり、土量の計算は設計屋さんに委託しているんでしょう。町の職員がやっているんじゃないでしょう。だとすれば、町の責任を感じて今課長はおっしゃったようでありますが、これは設計屋さんに大きな責任が私はあると思います。大きな建物ですから、額も相当な金額でありますから、それは人間ですから間違いもあるかと思いますが、ただこういった場合に業者さんは、そうすると設計屋さんが数字を出したのに単価を入れるだけで入札するわけだね。そうすると、業者さんの責任はないわけだ。

でも、低価格で安く請け負って工事始まってから増額をする、たとえ間違いであっても。そうしますと最終的なトータルで、増額の金額は分かりませんが、鉄筋が900万円、残土が2,000万円、全部で2,000万円。そうすると、この金額も果たしてどうなのか、妥当な金額なのか。

いずれにしても、低入札でやった以上はほかの業者さんとの兼ね合いもあって、後で設計屋さんのミスで増額をしたというのは、あまり好ましくないやり方でないかなというふうに私は感じるわけですが、その辺どうですか。

委員長（児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

業者のほうにこの件が発覚しまして、呼んで既に厳しく注意等はしているところでございまして、こういう案件があったということで指名委員会のほうにお願いしまして、今後何らかのしかるべき処分等が必要じゃないかということで考えているところでございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。5番今野信一委員。

今野信一委員

今のお話なんですが、契約上はどういうふうになっているんでしょうか。後でそういったような数値の間違いとか出た場合、そのときの責任の度合い、そういったものに関してはどのような決め事になっているのか。そこらをお伝えください。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、今野信一委員の今のご質問にお答えさせていただきます。

今回、業者から数量が不足するというご指摘をいただいたところで、その分に対しまして必要な分の鉄筋とか、そういったものにつきまして今契約書が手元にないんですけれども、差額分についてはそれだけ施工業者さんに手出しさせるわけにもいきませんので、増えた分の数量を施工管理業者いますので、そちらのほうと協議しながら町と数量を出しまして、それに今度諸経費率とかあとは入札率、今回入札80でございますので80を掛けて差額を出しまして、変更契約ということで。

契約のほうは、後ほど調べてご回答したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

5 番今野信一委員。

今野信一委員

設計業者のほうのペナルティーというのは、どういうふうになるんでしょうか、契約的には。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

その辺も契約上含めまして、後ほど回答したいと思うんですけども。基本的に低入札でやっていますので、設計したときの段階でいろいろ審査しまして、この金額でできるというのを確認して町のほうで契約してございますので、それに対して誤りがあった場合に、契約上につきましては後日回答したいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

5 番今野信一委員。

今野信一委員

仕様書のほうが別に間違っていたわけではないんですよ、こちらのほうから出したことに関しましては。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

仕様書とかそういったものが間違っていたわけではないということの認識でございます。以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで教育総務課・生涯学習課・公民館の所管する予算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は午後１時からとします。

午前 11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民生活課、子ども家庭課です。各課の出席職員については、昨年９月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の56ページ3款2項4目の保育所費の中の病後児保育事業費、こちらの令和５年度の登録数・使用数、令和６度の同じく登録数・使用数をお尋ねすると同時に、令和５年度に上げられた要望または苦情等などがあったのか。お尋ねします。

２件目が、同じく説明書の65ページの4款2項1目の一般廃棄物処理費の中のパトロール、不法投棄物ごみとかのポイ捨てのパトロールでございますが、強化をされるというような話をお伺いしていますが、これは回数を増やすんでしょうか、それとも増員するのでしょうか。そのどちらかをお尋ねします。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和5年度の登録者と利用者、利用状況でございます。登録につきましては、1月末現在の状況でご説明させていただきたいと思っております。トータルにつきましては、119名になっております。内訳としましては、大和町在住者が79名、大和町在勤者が31名、あと広域利用を可能としておりますので、富谷市・大郷町・大衡村からの9名、合計しまして119名というような状況になっております。

続きまして、利用者の状況でございます。こちらにつきましては、1月末現在で延べで55名になっております。こちらの内訳につきましても、大和町在住者が26名、在勤者が20名、広域利用が2名というような形になっております。

続きまして令和6年度になりますが、令和6年度につきましてはまだこちらのほうで把握し切れていないというところになりまして、申し訳ございませんが今後施設のほうと連絡を取りながら把握に努めていきたいと思っております。

あと、令和5年度内の要望でございますが、施設の業務そのものについての要望というものはございませんでした。施設の管理のほうで要望がありまして、桜の木が周りにあるものですから、そちらのほうの害虫駆除で連絡がありまして、そちらのほうにつきましては職員のほうで薬剤の散布を行いまして、あと虫を取ったりとかということで対応して、1日で状況が収まったというようなところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

不法投棄監視パトロールの強化ということでございますが、不法投棄対策としまして不法投棄監視パトロール、あと町道周辺の清掃ということで、2本立てて実施しているところでありますが、こちらの来年度の回数につきましては今年度と同様と考えております。

そのほかとしまして、新たに防犯カメラの設置を1台考えております。あとそのほかに、ダミーカメラの設置も考えているところであります。監視の強化に関しましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、1件目の病後児保育事業費の件の登録者数なんですけれども、私はこういった病後児保育ができる当初は、もうちょっと登録数というのが多いんじゃないかという感じはしていましたけれども、実際使われる方というのはいい状況じゃないので、ないほうがいいんでしょうけれども、登録者数はもうちょっと「こうなったときに利用したいな」という方が多いんじゃないかと思いつつあったんですけれども、当初事業計画を始めたときに予定したものがあつたかと思えますけれども、それに比べたらいかなものかという課長の所見があれば聞かせていただきたいところです。

2件目の防犯パトロールの強化、捨てないような啓発運動と拾うことの両輪ということで対策というのはやっていかなくちやいけない。かといって、どちらかというところまだ啓発にはなかなか及んでないところだったりするので、回数を増やして不法投棄・ポイ捨てのごみを早急に拾っていくことを優先すべきかなと感じておるんですけれども、課長の考えをお聞かせください。

委員長（児玉金兵衛君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長（村田充穂君）

はい。それでは千坂議員の再質問のほうにご回答させていただきたいと思います。

まず、当初の計画のときの目標値・計画値なんですけれども、ちょっと把握しておりませんので、大変申し訳ございません。

それで、利用状況というところでございますが、先ほど利用状況55名ですが、年間で4月から1月の中で一番多いときで7月で10名という人数になっております。少ないときになりますと2名というところになりまして、病後児保育ということで「病後」ということになりますので、どうしても熱が下がってからのところ、基本的には施設とかに行ってもいいというような状況がおおむね利用再開というところになると思いますので、「病後」ということにおいて大体保育所とか認定こども園とか通常行っているところに行かれるような形になりまして、ただその中でもちょっと心配だということの中で、利用されている方が多いのかなと思っております。そういったところでの人数・状況になっております。

ただ、広報とかのそういったところのPRのほうにつきましては、引き続きやっていく必要があるかなと思いますので、その辺については検討させていただきたいなと思っています。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えいたします。

不法投棄対策の抑制と対処の2点で、両輪で取り組んでいくということでございますが、今現在不法投棄対策としまして粗大ごみと町道周辺の清掃ということで、それぞれ週2回対応しております。

それも大事であります。抑制としまして、新たに来年度児童を対象に不法投棄・ポイ捨てなどの防止をテーマとしまして、標語の募集をすることを考えております。そちらにつきまして、環境意識の醸成のほうを図って、捨てた後の対策も大事ですけれども、捨てられない対策にも重きを置いて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

説明書の45ページ、総務費の中のマイナンバーカード推進事業関連ですけれども、現在町民の何%がマイナンバーカードを取得されているのか、お尋ねをいたします。

それから、次いで64ページ環境衛生費の中で公害対策費が昨年に比べて予算が8割増しになっているんですけれども、その8割増しの理由をご説明ください。

それから、次の65ページの衛生費の中で負担金黒川行政事務組合、昨年に比べると4,300万円ほど負担が増加しておりますけれども、負担増の理由をお知らせください。

以上、3点。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目ですけれども、マイナンバーカードの交付率の件でありますけれども、1月末現在の数字でありますけれども76.8%の交付率であります。

2点目の公害対策費の増の理由でございますが、こちらにつきましてはこれまで騒音測定装置を自前で持っておったわけなんですけれども、そちらの機器更新ということで備品の購入費で伸びているものであります。

次、3点目の黒川地域行政事務組合の負担金の増の理由であります。こちらにつきましては、し尿処理費分・ごみ処理費分・最終処分場費分と3つの区分に分かれておりまして、その中でもごみ処理費分が昨年度と比べまして約3,300万円ほど、約10%ほど伸びている状況であります。

このごみ処理経費分の増の理由であります。ごみ焼却施設につきましては稼働から7年目を迎えておりまして、修繕工事費の増額、それと併せまして粗大ごみ処理施設についてはV S モーター更新整備工事というものに約150万円ほど、火災被害復旧本工事を予定しておりましてそちらで約4,300万円ほどと、黒川地域行政事務組合への報告・説明を受けております。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

公害対策費、それから黒行の負担金の増、これは理解をいたしました。

マイナンバーが76.8%ということで、これについて町民課としては令和6年度どれくらいに上げていきたいのか、その希望的な数値があればお知らせをいただきたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

ただいまのマイナンバーカード交付率の関係でありますけれども、何%を目指しているということの目標は具体的には持っておらないんですけれども、当然高ければ高いほうがいいということは認識しております。

今年度につきましても、最近であれば先週の日曜日であります。休日申告、税の休日申告がございまして、そちらでも併せて町民課の窓口のほうで、マイナンバーカードの申請の手続ということで開設しまして、約10人の方においでいただいたというようなことで取り組んでおったところであります。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町長も、ホームページの改修について何度か発言をされていまして。ホームページをリニューアルなさるということですので、町民課としても何かアイデアを出して、マイナンバーの普及率を上げるといったようなことを課長は考えていないか、一言述べていただきたいなと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率を上げる、普及のためのホームページという話でございましたけれども、ホームページにつきましては通常行っている周知の方法でありますけれども、来年度につきましてはこれまでやっていなかった施設に出向いてのカードの交付の申請のアシストといいますか、そちらのほうを取り組ませていただきたいなということで、今考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにございせんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から町民生活課にですけれども、明細書の42ページの2款1項13目ということで、空き家対策についてでございます。去年までは都市建設だったので、今度は町民生活課ということでもあります。予算も400万円を超しているということでもあります。今年は具体的に何をやろうとしているかというのを、まずお聞きしたいと思います。

あと、今渡辺議員と一緒に聞いたんですけれども環境自動車騒音測定、これは苦情が来てやるんですか。それとも月に何遍か、年に何遍でもいいんですけれども。場所を決めてやっているんでしょうか、それをお聞きします。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えいたします。

今2点質問あったかと思えますけれども、まず1点目の空き家対策の事業費が伸びているということのご質問でありました。令和6年度につきましては、具体的に何が伸びていますかということですが、12節空き家対策等実態調査業務、こちら350万円ほど予定しております。

13節については、空き家等対策管理システムの導入経費ということで、約40万円ほど計上しているところであります。こちらにつきましては、空き家等対策を庁内関係各課で横断的に対応するために、令和6年度に空家等実態調査を実施する予定としております。あと、空家等対策管理システム導入を行うものであります。こちらについては、データ化により一元管理・地図情報システムを利用しました可視化など、庁舎内での情報共有・連携を図りまして、今後の空き家対策推進に活用するというところで考えているものでございます。

2点目ですが、騒音測定の関係でありますけれども、先ほど備品で測定器を購入したということをお話しさせていただきましたけれども、通常自動車騒音測定ということで2年に1度やっているものもありますし、それ以外にそういった騒音ということで、職員のほうで測定しに行くこともありますので、そちらの分で考えておるところです。

以上であります。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

3 番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

今回は、空き家に対してはそういう形でいくのかなとは思っておりました。実態調査、これは各課で持ち寄っているいろいろな形でやっていくと思うんですけれども、結構な戸数があったと思います。そういうことで実態調査、それはどこまでやるのか。

「ここにあるよ」とっていうだけで終わるのか、それともずっと持ち主までいくのか、それをお聞きしたいと思います。

あとは、騒音については大体分かりましたけれども、自衛隊でやるのはまた別でありますので、その中で聞きたいのはどこら辺で測定しているか。要するに、騒音がうるさい場所というのを多分ある程度指定してというか、測定する場所は決まっていると思いますけれども、それが分かっていたら教えてほしいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

今の佐々木委員の2点の再質問にお答えいたします。

まず、2点目の騒音測定の関係でありますけれども、2年に1度自動車騒音測定ということで、場所は吉岡地内の2か所で実施しているところであります。

1点目の空き家対策調査業務の概要について、高木参事のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課副参事兼生活環境係長高木健太郎君。

町民生活課副参事兼生活環境係長（高木健太郎君）

それでは、佐々木委員さんのご質問に回答させていただきます。

空き家の調査内容についてですが、空き家の調査内容につきましては委員さんがお

っしゃられたとおり所有者の情報はもちろん、今年度「空家特措法」の改正がございまして、今まで「特定空家」の分野だけがあつたんですけれども、今度からそのまま放置すると特定空家になってしまう「管理不全空家」という区分が新たに設けられまして、来年度実施を予定しております調査につきましては所有者の状況はもちろんのこと、空き家の状態に関しても調査する予定となっております。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

空き家対策について、大体分かりましたですけれども、毎年実施していくと思います。それと、空き家の火事の心配もされております。植木、そういうのも含めて調査していただければいいかなと思っております。

それと騒音測定なんですけれども、最近何十年ぶりかでうちの道路をババババッとすごい爆音でもって走るバイク等が来ているんですよね。これ、何十年周期で来ているようですけれども、そういう測定をするために固定した測定器が設置できないかどうかという、そこまでは多分いけないと思いますけれども、将来に向かって可能かどうか。それだけお聞きして、終わりたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

固定の騒音測定の設置に関してですけれども、これに関しては今後の参考とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

回答漏れまして、申し訳ございません。空き家等の調査の内容の中には、竹木等の状況についても調査するような内容で考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から町民生活課さんに2点、子ども家庭課さんに1点お尋ねをします。

まず1点目、町民生活課さん。説明書の46ページ、あとは委託料の内訳の2ページも見たんですが、2款3項1目12節業務委託で令和5年度よりも若干900万円ぐらい増加しているんですけども、何の事業で増えたのか私精査できなかったのもので、まずお尋ねをいたします。

それから、国保もいいですね。135ページ歳入なんですけど、県支出金4款1項1目の特別交付金2節特別調整交付金分というのは、前年度4,700万円ぐらいあって、今年600万円になっているんですけども、何かあったんだと思うんですけども中身が分からなかったのもので、歳入の減った理由を教えてください。

それから、子ども家庭課さんにお尋ねをします。これも委託料の内訳の中で、昨年だと委託料の数自体が28、数え間違っていたらすみませんが、今年度50になっているんですね。これは業務の効率化もそうなんですけれども、これをチェックしなきゃいけないので、今の人員で令和6年度にこの50の項目を全部チェックできるのかどうか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。2点の質問でございました。

1件目であります。2款3項1目の委託料の増の理由ということでもありますけれども、こちらの委託料の内訳でございますが、大きいものとして戸籍システム標準化移行業務、こちらが1,757万8,000円、こちらが新たに追加になるものでありま

す。これに関しましては、令和7年度までに行う業務でありまして、標準化の対象となります20事業ございますけれども、そちらの自治体情報システムについてクラウド活用を原則としました標準化・共通化に向けましたシステムに対応するものでありまして、それらに移行する経費で新たに増えているものであります。

2点目、国保特会の4款1項2目の増減の理由であります。この特別交付金に関してであります、町で行う特定健康診査等の各種保健事業、及び窓口業務や徴収事務の取組状況に応じまして、県から交付されるものであります。前年度の交付実績に基づきまして、県が各市町村の交付見込みを算出し、予算計上しているものであります。

主な減額要因でありますけれども、特別調整交付金の申請項目中東日本大震災による保険者の負担増に伴う交付要件が、来年度非該当になることになったため減額になるものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 （村田充穂君）

それでは、馬場委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

大変申し訳ございません、去年の数のほうにつきましては把握していなかったものですから、直接数の比較というのは行っておりません。申し訳ございません。ただ、確かに50数本委託のほうはさせてもらっております。

その中で全く新規で増えているものが、委託料の内訳書の4ページ3款2項4目の保育所関係で、上から7段目の「もみじヶ丘保育所」の長寿命化の改修工事、金額にしまして1,606万8,000円の分という内容になっております。それ以外につきましては、3年に1回とか隔年によったものもあるんですけれども、基本的には通常業務として必要な委託の内容になっているところでございます。去年少なかったものにつきましては、比較をしてみないと分からないんですけれども、そういったことで業務的には通年やっている内容になっております。

したがいまして、管理・確認とかというところではございますが、それにつきましては毎年定例業務の中で行っている業務という認識でいるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

先ほど町民生活課さん、共通化ということでした。まず1点聞きたいのは、この委託料はシステム改修ですね、簡単に言うと。これは入札によって決められているのか。それともその会社しかできなくて、そこでしかできないようになっているのかお尋ねしたいのと、共通化というのは、要は大和町内の各システムの共通化という理解でいいのかどうか、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから国保の関係でいうと、約4,000万円ぐらい要はもう出しませんよという形になっていますよね。これによって影響を受ける方は出るんですか。それとも単費で補うのか、それとも国保の中で回していけるのか、明確な答弁をいただければと思います、歳入です。

では、子ども家庭課さん。大丈夫だというお話なんですけれども、私が数えたところだと去年の委託料が28、何年かに1回という今のご答弁だと多分今年が当たり年になっているような気もするんですが、果たして現状の課の人数でできているのかというのものもあるし、あと以前児童館だったか不祥事があって、そっちの予算要求するの今は紙ベースでちゃんと「これに必要」「これに必要」と理由書をつけて予算要求しているはずなんです。それもちょうどチェックできるのかというのと。

一番心配しているのは、児童虐待も含めてなんだけれども人員的に大丈夫なのというところ、令和6年度本当にいけるのというところもあるので、いま一度ご答弁をいただきたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の標準化移行のシステムの関係でありますけれども、こちらに関しましては大和町内のみならず、日本全国同じ標準システムを組むということで動いているものであります。いわゆるベンダーロッキングということで、1回取ってしまえば

その業者さんという形じゃなくて、日本全国どこでも同じようなシステムということでの切替えに伴います経費でありまして、今回の標準化に移行するまではどうしても現状の業者さんという形になりますけれども、その標準化システム以降は全国同じシステムでありますので、そういった形になります。

2点目の、国保特会の歳入減による影響に関しましては、廣田係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

町民生活課国保年金係長廣田俊太郎君。

町民生活課国保年金係長（廣田俊太郎君）

では、ただいまの再質問にお答えいたします。

こちら、交付金の減少によって影響があるかというところでございます。国民健康保険特別会計に関しましては、主な財源として被保険者から徴収する保険税、及び今回ご質問いただいた交付金・補助金等の公費になっております。

交付金が減少することでの影響というものは当然出てくるところでございますが、国保に関しましては財政調整基金のほうも保有しておりまして、赤字等影響を想定して赤字補填を基金の繰入れで補っておるところでございます。今後も、こちらの交付金の該当ありなし等正確な算定を行いまして、国保会計の安定的な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 （村田充穂君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

本数の相違につきましては、すみません、資料のほう直接比較させてもらいたいと思います。ただ業務につきましては、繰り返しになりますが昨年も行っている業務になりますので、決して新規の契約が増えているというような内容ではございません。

「もみじヶ丘保育所」と、あえて大きいものと言えば昨年度からの継続になりますが、債務負担行為のほうでも変更させてもらいました「子ども支援計画」のほう、そ

ちらがここ数年度少しちょっと大きい業務かなと思っています。それ以外につきましては、保育所の通常の業務管理、清掃であったりとか。あと児童館でいえば、民間委託に係る部分とかということで、発注自体については決して量が多くなっているというところではございません。

一方で、確認とかの作業というところなんですけれども、今年度につきましては正直非常に厳しいというところの中でやらせてもらっております。そういったところもありまして、毎回の定例会の中で時間外のほうの枠外計上というところに至っているといったところも、表れている一部かなとも考えております。

その中で、来年度につきましては予算書の54ページになるんですけれども、3款2項1目の中で子ども家庭課の人員の給料の明細がございます。そちらのほうですと、昨年度10人ということだったんですけれども、今年度11人ということで予算のほうもちょっと増えているというところもございますので、その辺は総務課のほうと協議しながら詰めていきたいと思います。

あと虐待のほうにつきましても、今人数がちょっと少ない中でやっているところではございますが、隣の健康支援課のほうと、通常ですと子ども家庭課だけで現地調査とかに行くんですけれども、その辺につきまして協力をいただきまして健康推進課のほうの職員と帯同して、2名1組で行くということで、庁舎内全体での協力を得ながら今現在やらせてもらっておりますので、よろしくご理解のほうお願いさせていただきたいとます。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

町民生活課さんの委託料のほうですけれども、今後こういういろいろなシステム改修がされる場合には、そういう委託料も少しは下がってくる可能性が出てきたという理解でいいのかどうか、いま一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから国保のほう、要は4,000万円減額されるということは、その分どこから持ってこなきゃいけないんですよね、ちゃんとやろうとしたら。財調というお話ありました。ずっと使っていけば、財調もなくなっちゃうんですよね。そういう意味では、今係長おっしゃったようにしっかりやっていってもらわなきゃいけないし、しっかり徴

収もしていかなきゃいけない。令和6年度の見通しどうか、しっかりやっていきます」という答弁になるかもしれませんが、いま一度答弁をいただければと思います。

それから、子ども家庭課さんです。私もいろいろ見ていますと、なかなか子ども家庭課さんは大変だなというのはありますし、大分児童虐待が大和町も多くなってきたようなお話も伺っております。人員の配置については、課長では答えられなければもう一方いらっしゃるしますので、子供のところは子ども家庭課もできましたし、大和町の宝ですから少し力を入れていかなきゃいけない。1人でも不幸な子供をなくしていくためには、ここを手厚くしていかなきゃいけないと思いますけれども、一度答弁をいただければと思います。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

1点目の「標準化システムを導入すると」という話でありますけれども、委員おっしゃるようにその可能性が出てきたということでございます。

2点目の国保の収入減の分の件でありますけれども、その分は先ほど係長が申したように財政調整基金という方法もありますし、あるいは徴収のほうでということもありますし、その辺は関係課と連携しながらしっかりと努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場良勝委員の質問にお答えをいたしたいと思います。

子ども家庭課につきましては、現在3名の方が休んでおりますし、通常業務については本当に今いる職員で対応しているということで、大変職員には難行をおかけしているということで、本当に私も大変だなというふうに思っております。

それで皆様方もご承知のとおり、子供虐待の関係は本当に最近増えてきております。それで、町といたしましても専門職の必要性を感じまして、今回専門職をぜひ採用ということで、4月にはその専門職も含めて適正な人事配置をして、円滑に子ども家庭課の業務ができますように配置したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで町民生活課、子ども家庭課の所管する予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月7日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後1時40分 散 会